

仙北市公告第 48 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（案）を定めたいので同法第19条第7項の規定により公告する。

なお、関係書類を仙北市役所ホームページに掲載及び、仙北市農業振興課に備え置くことで縦覧に供する。

令和6年11月25日

仙北市長 田 口 知 明



令和 6 年 仙北市公告第 4 8 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第
1 9 条第 7 項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計
画(案)を定める。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

仙北市長 田 口 知 明

